

# あきこう 東京秋工会規約

- 第1条 本会は、東京秋工会(とうきょうあきこうかい)という。
- 第2条 本会は、秋田工業高等学校卒業生であって、東京ならびにその近県に在住するものをもって組織する。
- 第3条 本会は、母校の発展に寄与すると共に会員相互の連繫を密にして、それぞれ携わるその事業の向上と併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第4条 本会はその目的を達成するため、必要に応じて事業を行う。
- 第5条 本会事務所は、三平悦自宅(11崎市宮前区馬絹855-3)に置く。
- 第6条 本会に次の役員を置く。  
会長1名 副会長若干名 幹事長1名  
副幹事長若干名 幹事若干名 監事2名
- 第7条 役員を選出は、次の通りとする。  
1. 幹事は、総会に於いて選出する。  
2. 会長、副会長、幹事長、副幹事長、監事は幹事会の互選とする。
- 第8条 役員任期は2年とする。  
ただし、再任は妨げない。
- 第9条 本会に名誉会長、顧問及び相談役をおくことができる。  
その選任は、幹事会の推薦による。
- 第10条 役員職務は次の通りとする。  
1. 会長は、本会を代表して会務を総括する。  
2. 副会長は、会長を補佐し会務を運営する。  
3. 幹事長は、幹事会の招集、本会の会計、会務を総括する。  
4. 副幹事長は、幹事長を補佐する。  
5. 幹事は、幹事会を構成し本会の運営及び会務に関する事項を審議する。  
6. 監事は、本会の会務、および、会計を監査する。
- 第11条 本会の会議は、総会及び幹事会とする。  
定時総会は、毎年1回招集し、予算、決算及び重要事項を審議決定する。  
なお、必要あれば臨時総会を開催することができる。  
幹事会は、必要の都度幹事長がこれを招集する。
- 第12条 本会の経費は、会費及び寄付金で賄う。
- 第13条 本会の維持会費は、1年額3千円とする。  
但し、総会又はこれに準じる会費は、別途その都度徴収するものとする。
- 第14条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第15条 本規約の改正は、総会の決議によっておこなうものとする。  
ただし、本会事務所の変更は幹事会の決議によっておこなう。  
本規約は、平成21年4月1日から実施する。
- 第16条 (付則)  
この会則は平成19年11月17日から一部改定施行する。

白神山地が育んだ、安心・安全・本格ハモンセラノ

## 白神安ハム

世界遺産「白神山地の麓」、大自然の冷涼な風に育まれた秋田産豚。天日塩のみを使い、肉本来の旨みを引き出す長期熟成。すべて手作りにこだわった蒸り高い最高級の生ハムができました。

手作り

無添加

長期熟成



原料豚 三元豚(秋田-白神、十和田、八幡平 各地区) / ハイピュアポーク(伊藤忠飼料)

●品質: きめ細かな肉質、高度な品質管理体制で飼育、SPF豚認定(特定病原菌を持たない健康な豚)

特別な方への贈り物に。

24ヶ月熟成 白神生ハム  
スライスパック(化粧箱入)  
A) 3パック入り……3,000円  
B) 5パック入り……4,800円  
※1パック 50g / 消費税・送料別



ご注文・お問い合わせは下記へ

東神グループ  
白神フーズ株式会社  
URL <http://www.shirakami-foods.co.jp>  
E-mail [shirakami@jupiter.ocn.ne.jp](mailto:shirakami@jupiter.ocn.ne.jp)

東京営業部  
TEL.03-3377-8629  
FAX.03-3377-4386  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-32-4-405  
大館工場 営業部  
TEL&FAX.0186-54-0022  
〒160-0023 秋田県大館市山田字寺下24



TOSHIN GROUP SINCE 1963

## 東神興業株式会社

社団法人日本住宅建設産業協会会員 / 東京都不動産のれん会会員



会長 根田 哲雄 (秋田県大館市出身)  
取締役 夏井 雅樹 (昭和58年機械科卒)



〒160-0023 東京都杉並区上荻1-23-19  
TEL.03-5335-6861 FAX.03-5335-6860  
URL <http://www.toshin-grp.co.jp>  
E-mail [info@toshin-grp.co.jp](mailto:info@toshin-grp.co.jp)